

申請機3号発原

鳥取県2日にも判断

米子、境港市 容認なら了承へ

中国電力鳥根原発3号機(松江市鹿島町片匂)の原子力規制委員会への新規制基準適合性審査申請に関し、鳥取県が8月2日にも可否判断することが26日までに分かった。同原発から30キロ圏内の米子、境港両市が同月1日までに考えをまとめる見通しで、両市が容認すれば県も審査入りを認めるとみられる。

鳥取県と米子、境港両市は5月22日に安全協定に基づき中電から審査申請の事前報告を受けた。両市では中電主催の住民説明会が7月20日までに終わったほか、同月24日の県と両市による合同会議で、県原子力安全顧問会議が規制委で審査を行うことが適切と報告するなど容認に向けた環境が整いつつある。

境港市の中村勝治市長は7月31日、米子市の伊木隆司市長は8月1日にそれぞれ市議会全員協議会で判断を表明する見通し。平井伸治知事が両市長の考えを1日中に聞き、2日の県議会全員協議会で県の方針を伝え、県議会の意見を聞いた上で最終判断するとみられる。

審査申請を巡っては、島根側で立地自治体の松江市と30キロ圏内の周辺自治体の出雲、安来、雲南の3市が既に容認している。

(原田准史)

県は3日以降に中電と事前了解権がある立地自治体の鳥根県に判断内容や付帯意見を回答。同県の溝口善兵衛知事は同月上旬にも可否判断を表明するとみられる。ただ、両市議会の反応次第で日程はずれ込む可能性がある。

境港市の中村勝治市長は7月31日、米子市の伊木隆司市長は8月1日にそれぞれ市議会全員協議会で判断を表明する見通し。平井伸治知事が両市長の考えを1日中に聞き、2日の県議会全員協議会で県の方針を伝え、県議会の意見を聞いた